

第一工業大学

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		第一工業大学		設置者名	学校法人 都築教育学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
工学部	航空工学科	60人	中一種免(数学)	平成23年度	43人	12人	8人	7人
			中一種免(技術)	平成23年度			6人	
			高一種免(数学)	平成23年度			8人	
			高一種免(工業)	平成23年度			12人	
	自然環境工学科	50人	中一種免(技術)	平成23年度	41人	4人	1人	2人
			高一種免(工業)	平成23年度			4人	
	情報電子システム工学科	150人	中一種免(技術)	平成12年度	36人	8人	4人	人
			高一種免(工業)	平成12年度			8人	
			高一種免(情報)	平成12年度			3人	
	機械システム工学科	50人	中一種免(技術)	平成12年度	43人	11人	2人	1人
			高一種免(工業)	平成12年度			11人	
			高一種免(情報)	平成12年度			3人	
建築デザイン学科	50人	中一種免(技術)	平成12年度	32人	7人	3人	0人	
		高一種免(工業)	平成12年度			7人		
入学定員合計		360人	合計		195人	42人	80人	10人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年12月7日（金）

実地視察大学：第一工業大学

実地視察委員：宮崎英憲委員、佐々祐之委員

【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程、教員組織等について、教職課程認定基準を満たしていない点やその他の改善点が確認された。制度を理解のうえ、改善に努めること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 『個性の伸展』という建学の精神のもと、社会の変化や諸課題に対応でき、高度な工学に関する専門的な知識・技能を自己の中で統合でき、豊かな人間性・社会性を備え、学校現場での諸課題に対応し得る実践力・応用力を備えた教員を養成するという理念が示されているが、それを明確化・具体化するために、教職課程に関する全学的な組織、教育課程や教員組織が充実したものとなるよう努めること。
- 教職課程について、教職に関する科目を担当する特定の専任教員にほぼ委ねられている状態が見受けられた。教職課程は、教科に関する科目と教職に関する科目によって編成されるものであり、両科目を担当する専任教員が協力して、教職課程を運営していくことが重要である。教科と教職の架橋の推進が求められている中で、今後、両科目の専任教員で構成した教職課程に関する全学組織で議論をすること。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

○教科に関する科目については、自学科等での開設を原則としている一方、教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から、教育職員免許法施行規則に定める各科目区分の半数までは他学科の科目（共通開設科目を含む）を充てることが、教職課程認定基準上認められているところであるが、5学科において、各科目区分の半数を超えて共通開設の科目を充てている状況が確認された。これらの課程は教職課程認定基準を満たすように改善すること。

3. 教育実習の取組状況

○高等学校教諭（工業）や中学校教諭（技術）の教職課程において、取得する教員免許状の学校種・教科での教育実習が行われていない状況が確認された。より高度かつ実践的な教員の養成が求められている中で、教員養成の質の向上の観点から、学生が取得を希望する学校種・教科での教育実習の実施をご検討いただきたい。

○教育実習は母校実習で実施することとしており、評価等を含め実習校に任せきりのように見受けられた。教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、母校実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めること。やむを得ず遠隔地における教育実習を行う場合においても、大学が、実習先の学校と連携し教育実習に関わる体制を構築するとともに、適切な実習指導及び公正な評価となるように努めること。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○学生からの教職に係る相談対応等に個別に対応している様子は見受けられたが、教職を志す学生が、学科等を超えて、教職に関する情報を共有することが可能な環境を整備するとともに、学校ボランティア等の学校現場体験等も含めた、横断的・体系的に教職指導が受けられるような取組体制を構築するよう努めること。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○地元教育委員会の実施する学校現場体験に係る事業に関する情報を提供する等の取り組みは行われていたが、教職指導という観点から、教職課程を履修している学生に対する学校現場体験等の機会の確保を大学が積極的に図っているとは認められなかった。

教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、教育委員会や学校とより一層の連携・協力体制を強化していくこと。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○教科書及び指導書、学習指導要領及び解説、教育関連の雑誌等について、十分に整備されているとは言い難い。

また、教職課程指導室や、教員就職指導室等はあるものの、資料等が十分に備えられているとは見受けられなかった。現在ある空間を活用しつつ、それぞれ分散して配架されている資料等をまとめて配架するなど、教職課程を履修している学生の利便性を考慮した整備を図るよう努めること。

7. その他特記事項

○特になし。